

令和 6 年 9 月 4 日
議会事務局議事課
電話 043-223-2518

請願・陳情のオンライン提出の開始について

千葉県議会では、議会に係る手続のオンライン化を進めており、下記のとおり請願・陳情についても、令和6年9月定例県議会から書面に加え、オンラインで提出できるようになります。

1 オンラインによる提出方法

- 「ちば電子申請サービス」を利用して提出していただきます。
- 請願の提出には、本県議会議員の紹介が必要です。
- 詳細は、千葉県議会ホームページの「請願・陳情」のページにおいてご案内します。

2 ちば電子申請サービスによる受付開始日

令和6年9月11日（水） 9月定例県議会開会日

3 提出にあたってご留意いただきたいこと

- 請願・陳情は、いつでも提出することができます。
- 各定例県議会において、審議される請願及び各議員に配付・知事等に通知される陳情の提出期限は質問日3日目の午後5時です。
（9月定例県議会においては、9月20日（金）午後5時）
- 上記日程以降に提出された請願・陳情は、翌定例会にて審議、配付等することになります。
- 提出を予定している場合は、お早めに議会事務局議事課委員会班までご相談ください。

4 参考URL

千葉県議会ホームページ 「請願・陳情」のページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gikai/giji/aramashi/seigan.html>

